

鶴田町 移住定住促進交付金

町では、移住・定住促進を図るため町内に住宅を所得した場合に、移住定住促進交付金を交付します。



制度概要

対象住宅

- ・自己居住用として取得した新築、建売、中古住宅
- ・居住用部分が、延床面積の1/2以上（かつ、50㎡以上）
- ・建替え、無償譲渡、贈与、相続により取得した住宅でないこと

対象世帯

- ・令和7年4月1日以降に住宅を取得した方で、当町に5年以上定住する意思のある世帯
- ・町内に他の住宅を有していない
- ・住宅の所有権持分が1/2以上

※上記以外にも要件あり

交付額（基本額＋加算額） 住宅取得日によって、交付額が決まります

◎令和7年4月1日～令和8年3月31日 住宅取得

住宅の区分	基本額	加算額
新築住宅 建売住宅	10万円	①圏域外転入 ^{※1} 加算：5万円 or 移住 ^{※2} 世帯加算：10万円 ②子育て加算：子ども（中学3年生まで）・妊婦1人につき 2万円 ③町内建築業者利用加算：5万円
中古住宅	5万円	①圏域外転入 ^{※1} 加算：5万円 or 移住 ^{※2} 世帯加算：10万円 ②子育て加算：子ども（中学3年生まで）・妊婦1人につき 2万円

◎令和8年4月1日以降 住宅取得

住宅の区分	基本額	加算額
新築住宅 建売住宅	30万円	①圏域外転入 ^{※1} 加算：10万円 or 移住 ^{※2} 世帯加算：20万円 ②子育て加算：子ども（中学3年生まで）・妊婦1人につき 5万円 ③町内建築業者利用加算：10万円
中古住宅	25万円	①圏域外転入 ^{※1} 加算：10万円 or 移住 ^{※2} 世帯加算：20万円 ②子育て加算：子ども（中学3年生まで）・妊婦1人につき 5万円

※1：圏域外転入：当町と定住自立圏を構成する五所川原市・つがる市・鯉ヶ沢町・深浦町・中泊町以外からの転入
 ※2：青森県外からの転入をいいます。

受付期限

令和9年3月31日まで

受付時間：平日8：30～17：00
 受付場所：役場 企画交流課交流係窓口

■問い合わせ・申請先 企画交流課 交流係 ☎：0173-22-2111（内線263）
 その他の要件や詳細、申請方法について直接お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

詳細は
コチラ▶



鶴田町で創業・事業継承を行う方を支援します！



令和8年度 鶴田町創業等応援助成金



地域産業の振興・地域経済の活性化を図るため、町内で新たに創業する方または事業承継を行う方（個人事業主・法人）に対して、助成金を交付します

補助対象者

次のいずれかに該当する方で、事業を3年間継続して営業することが可能であり、鶴田町商工会の会員となり、町商工会の継続的な経営指導等を受けること

【新規創業する方】

令和7年4月1日～令和9年2月28日までに町内で新たに創業し、事業開始が確実である方

【事業承継する方】

町内で、事業承継を行う譲受側の方で令和7年4月1日～令和9年2月28日までに事業承継手続きを行い、終了させることが確実であり、かつ、現業の規模拡大等の新たな取組を行う方

※町税等に滞納がある方や創業にあたり必要な許認可等を受けていない方は対象外

助成金

1事業者当たり

10万円

受付期限

令和9年3月12日（金）まで

※申請期間内でも予算が上限に達した場合、受付を終了する場合があります

問い合わせ
書類提出先

〒038-3595 鶴田町大字鶴田字早瀬 200-1

鶴田町役場 商工観光課 商工係 ☎：0173-22-2111（内線251） FAX：0173-22-6007

令和8年度 鶴田町結婚新生活支援事業



町では、夫婦として新生活をスタートする世帯を対象に、住居費や引越費用の一部を補助します。

対象世帯

令和8年1月1日～令和9年3月31日までの間に婚姻届を受理された夫婦で、次の要件を満たす世帯

- ・対象となる住宅が鶴田町にあり、夫婦のどちらかの住民票の住所が対象の住宅にあること
- ・夫婦の直近所得合計が500万円未満であり、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること
- ・他の公的制度による家賃補助を受けていないこと

補助対象経費

令和8年4月1日～令和9年3月31日までの婚姻を機に支払った費用

▶住居費

物件の新築・購入、リフォーム、賃貸（賃料、敷金、礼金、共益費など）



▶引越費用

婚姻を機に引っ越した場合に、引越・運送業者に支払う費用



補助額

★夫婦の年齢がいずれも29歳以下

最高60万円

★夫婦の年齢がいずれも39歳以下

最高30万円

申請期限

令和9年3月31日（水）まで

その他

制度にはその他の要件や申請手続き等がありますので、詳細などについては町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

■問い合わせ先：企画交流課 交流係 ☎：0173-22-2111（内線263）